



高巢 泰廣 議員

自然災害等から守る、安全・安心対策は

問 自然災害等が毎年発生している事に鑑み、災害復興基金創設の提案に対して前向きに検討されていると聞くが状況を問う。

答 (町長) 和水町は菊池川その支流又、山間地のため、いつ災害が起きてもおかしくない環境下にある。風水害、火災による被害を受けた町民に対し、自立更生の助長を目的に和水町罹災見舞金条例の一部改正を提案している。詳細は死亡された遺族に10万円、住家の全壊、全焼50万円、半壊半焼25万円、一部損壊等5万円納屋全壊4万円、半壊2万円以内、被災行政区5万円以内に見舞金条例改正を提案している。基金創設も考えたが将来的には考えていくが当面は財調で対応出来ると思っている。

農業の活性化方策は

問 対外的にも国内的にも農業問題が幅広く議論されている、和水町農業も課題が山積するなか町長は、どの様に創造されているか問う。

答 (町長) 23年度も町の基幹産業である農業振興を図っていく。農業は高齢化、担い手不足だけでなく経営難にある農家も多く厳しい状況もあるが当町農業の未来を思うと、まず人材の育成が必要、農業者自ら技術の標準化経営感覚の向上を目指してほしい。又様々な研修会の仕組みがあるのでそれを有効活用願う。まず農業者の積極的な問い合せ研修会参加が肝要と思う。町も情報を積極的に提供する。

生産基盤の整備も19年度より中山間地総合整備事業を推進、23年度より事業着手する早急な農地整備を図り経営コスト低減に資する様に。ただ政権が変わり予算確保が厳しい。次に人と健康と生きがいについては、農業は生涯現役で活躍出来る産業、健康

作りと農業が連携した中で生きがいを持つて貰うなら有難いと思う。

問 農業関連予算は年々減少している。町単独事業等の積極的な導入は出来ないか。

答 (町長) 単独で当町特有の農業施策、今後しっかりと考える必要があると思う。まずは農業委員会、認定農業者、営農組織等の意見を踏まえ振興策に繋がればと思う。

やる気がある何かがあれば予算をしっかりと付けたい。

問 農業と観光(都市と農村)を結びつけ地域活性化を図ってはどうか。

答 (町長) 都市との交流の中貸農園的な方法、良い事例を見ながら検討したい。又、家庭菜園を通じ高齢者福祉、生きがい菜園コンクール等を実施する様な気運が高まれば有難い。この辺は検討していきたい。



歯科保育医療『フッ素で虫歯予防』

歯科医療の推進、フッ化物洗口について

問 熊本県では歯科及び口腔の健康づくり推進条例が11月から施行されている。そこで次の点について考えを問う。
フッ素で洗口(うがい)、塗付する事は虫歯を防ぐ効果が証明されている。近年歯周病と生活習慣病が密接に係わっている事が解っている。将来の医療費節減化も図れる等から小中学校まで継続的に取り組んではどうか。

答 (教育長) 町内の小中学校は未実施であるが、給食後の歯磨き習慣が出来ている。学校、歯科衛生士、養護教諭担任で毎日指導励行している今後小・中学校においても今の形態を更に充実させ、虫歯予防歯周病対策に取り組んでいくフッ化物洗口については研修会等を通じて関係者の理解を深めていく。

答 (健康福祉課長) フッ化物洗口の取り組みは町内全保育園で取り組んでいる。在宅幼児は歯科医に依頼し年2回塗付を実施している。今後は保護者、学校(校長、養護教諭)の理解と協力が必要となる。健康福祉課